

引取車両一覧（新規・変更）

作成日（令和 年 月 日）

商号又は名称	
担当者 (連絡先)	【部署：】 【担当者名：】 【連絡先：】

[illegible]

※記入欄が不足している場合は、2枚目を作成してください。

※各車両に対応する自動車検査証、自動車検査証記録事項の写し、車両の写真も提出すること。

ペットボトルバールの引取量報告書

令和 年 月分

【バールの引渡場所 株式会社ダイシン 加茂エコロジーセンター】

日付 (曜日)	車両台数 (台)	引取量 (t)	日付 (曜日)	車両台数 (台)	引取量 (t)
1 ()			16 ()		
2 ()			17 ()		
3 ()			18 ()		
4 ()			19 ()		
5 ()			20 ()		
6 ()			21 ()		
7 ()			22 ()		
8 ()			23 ()		
9 ()			24 ()		
10 ()			25 ()		
11 ()			26 ()		
12 ()			27 ()		
13 ()			28 ()		
14 ()			29 ()		
15 ()			30 ()		
			31 ()		
小計			小計		
合 計					

再商品化実績報告書 A (月報告分)

堺市から引き取ったペットボトルベールにおけるボトル to ボトルリサイクルに係る再商品化の実績について、以下のとおり報告します。

第 四半期リサイクル率

ボトル to ボトルのみ

% (製造量 (B) / 投入量 (A))

合計リサイクル率

% ((製造量 (B) + 残渣量 (C)) / 投入量 (A))

項目		重量			
	品目	月分	月分	月分	第 四半期 計
引 取 量	ペットボトルベール	t	t	t	t
投入量 (A)	ペットボトルベール	t	t	t	t
製造量 (B)	再生 PET 樹脂 その他 ()	t	t	t	t
残 渣 量	リサイクル (C) ()	t	t	t	t
	リサイクル以外 (D) (RPF / 焼却 / その他)	t	t	t	t
出荷量 (E)	再生 PET 樹脂 (その他)	t	t	t	t
前月末在庫量 (F)	再生 PET 樹脂 (その他)	t	t	t	t
当月末在庫量 (G)		t	t	t	t

※1 (A) 投入量 = (B) 製造量 + (C) 残渣量 + (D) 残渣量となるように作成すること。

※2 (B) 製造量は、(E) 出荷量又は (G) 当月末在庫量に計上すること。

※3 (E) 出荷量には、【当月に製造し、出荷した量】及び【前月末在庫量 (G) のうち当月に出荷した量】を合算すること。

※4 (G) 当月末在庫量は、【当月に製造して当月中に出荷しなかった量】及び【前月末在庫量 (G) のうち当月出荷しなかった量】を合算すること。

再商品化実績報告書 B (月報告分)

当リサイクル施設におけるボトル to ボトルリサイクルに係る再商品化の実績（堺市から引き取ったペットボトルペールを含む。）について、以下のとおり報告します。

再商品化製品 出荷先事業者	引取品目／形態	出荷重量	利用製品 (加工品目)	製造量
〇〇会社	再生 PET 樹脂	〇t	プリフォーム ／ペットボトル	〇t
		t		t
		t		t
		t		t
		t		t
		t		t
		t		t
		t		t
		t		t
合計	—	t	—	t

ペットボトルバールの品質調査結果報告書

保管施設名			
調査実施日	令和 年 月 日 () : ~	調査実施者	役職 : 氏名 :
市町村等立会者	役職 : 氏名 :		
調査の 場所及び所在地	施設名称 : 所在地住所 :		
サンプル量	大・中・小型	バール数 : 個	総重量 : g
	丸ボトル : 有・無		
	結束材 : PP バンド・PET バンド・番線・その他 ()		

総合判定結果		A・B・D (該当ランクを○で囲む)					
目視検査		区分			判定及び配点		
					A	B	D
バール状態	①外観汚れ程度	A. 殆ど汚れない	B. 少しの汚れ	D. 大変汚い	8	4	1
	②バールの 積み付け安定性	A. 荷崩れがない	B. 積み重ねが不安定	D. 積み重ねが困難	6	3	1
	③バールの解体性	A. 手で解体可能	B. ハンマー等簡単な道具で解体出来る	D. 簡単な道具で解体出来ない	4	2	1
計量検査項目		個数 (ケ)	重量 (g)	重量 (%)	A	B	D
再商品化に影響を与えるPETボトル類	④キャップ付きPETボトル				8	4	1
	⑤容易に分解可能なラベル付きPETボトル				8	4	1
	⑥中身が残っているPETボトル				8	4	1
	⑦テープや塗料が付着したPETボトル				8	4	1
	⑧異物の入ったPETボトル				8	4	1
雑異物	⑨塩ビボトル				8	4	1
	⑩ポリエチレンやポリプロピレンのボトル				6	3	1
	⑪材質識別マークのないボトル				4	2	1
	⑫アルミ缶、スチール缶				4	2	1
	⑬ガラスびん、陶磁器類				8	4	1
	⑭紙製品容器類				6	3	1
	⑮その他雑物				6	3	1
合 計							
特記事項							

※把手（大型ボトル）、中栓（醤油などのボトル）、容器と一体となっているキャップや外れにくいキャップリングは異物の対象にならない。